

すくすくベビー



前田 湊吾 (日夏町)



中村 遼真 (野瀬町)



寺田 陽那 (西沼波町)



藤村 胡桃 (高宮町)

10月の乳幼児健康診査



健康診査を受ける時期は、子どもの「発達の節目」といわれる重要な時期です。身体的にも、精神的にも健やかに成長されていることを確認するとともに、子育ての悩みを解消し、育児を振り返る機会としてご利用ください。

●対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。

●該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター 1階
受付時間 12:45 ~ 14:00

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※幼児健診(1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月)は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

健診名	実施日	対象
4か月児	15日(火)	2019年 6月 1日~ 6月 15日生
	29日(火)	2019年 6月 16日~ 6月 30日生
10か月児	9日(火)	2018年 12月 1日~12月 15日生
	16日(火)	2018年 12月 16日~12月 31日生
1歳6か月児	11日(金)	2018年 3月 1日~ 3月 15日生
	18日(金)	2018年 3月 16日~ 3月 31日生
2歳6か月児	10日(木)	2017年 3月 1日~ 3月 15日生
	17日(木)	2017年 3月 16日~ 3月 31日生
3歳6か月児	7日(月)	2016年 3月 1日~ 3月 15日生
	28日(月)	2016年 3月 16日~ 3月 31日生

乳幼児個別相談

子育て・離乳食に関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 10月8日(火)・同24日(木)
9:30 ~ 11:00

場所 くすのきセンター 1階

※栄養士に相談できる日は、10月24日(木)です。

持ち物 母子健康手帳



らくらく禁煙相談



喫煙習慣は、「ニコチン依存」「心理的依存」の2つの原因によるものです。「やめたい」と思った今が良いきっかけです。まずはお気軽に問い合わせください。

日時 10月9日(水) 9:00 ~、10:00 ~、11:00 ~
場所 くすのきセンター2階 定員 3人(各時間1人、予約制)

内容 ▶自分に合った禁煙方法についてのアドバイス
▶たばこへの依存度が分かる検査…肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)、たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

定期予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで、接種を受けてください。

対象 接種当日、彦根市に住民登録のある人

実施方法 予約制(指定医療機関)

※指定医療機関は、個人に送付している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用 無料 ※対象年齢内に接種できなかった場合は、有料になります。

予防接種名	対象年齢	回数・望ましい間隔	
BCG	1歳を迎える日の前日まで	1回接種	
Hib(ヒブ)感染症	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで	1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります。対象月齢になったら、すぐに接種しましょう)	
小児の肺炎球菌感染症			
B型肝炎	1歳を迎える日の前日まで	3回接種 【2回目】1回目の接種から27日以上間隔をあける。 【3回目】1回目の接種から139日(約20週)以上間隔をあける。	
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	1期 初回	生後3か月から7歳6か月を迎える日の前日まで	20~56日までの間隔で3回接種 1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後に1回接種
	1期 追加		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	各1回接種
麻しん・風しん(MR)混合	1期	1歳から2歳を迎える日の前日まで	
水痘(みずぼうそう)	2期	就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間)	初回接種後、6~12か月の間隔をあける。
	初回 追加	1歳から3歳を迎える日の前日まで	
日本脳炎 ※特例措置があります。詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。	1期 初回	3歳から7歳6か月を迎える日の前日まで (事前に申し出があれば、生後6か月から可能)	6~28日までの間隔で2回接種 1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種
	1期 追加		
	2期	小学4年生(9歳以上13歳未満)	1回接種
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、現在、彦根市では積極的に勧めていません。小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性		3回接種(間隔は接種ワクチンにより異なります)
風しんの第5期 ※詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性 ※今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの人にクーポンを送付しています。		クーポン券を実施機関に持つていくことで、抗体検査を受けられます。その結果、抗体価が低い人は、ワクチンを接種することができます。

▶日本脳炎の予防接種 海外渡航などの理由で、早期に受けたい場合は、健康推進課に相談してください。生後6か月から接種を受けることができます。

▶市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合 滋賀県予防接種広域化事業により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に健康推進課で申請が必要です(申請がないと接種できません)。